血液浄化療法センター

職場の紹介

当センターは、医師、看護師、臨床工学技士、看護助手で構成しており、それぞれの職種における専門性を協力、協調させたチーム医療を実践しています。当センターには、血液透析装置 24 台、血液濾過透析装置 6 台、RO水精製装置、透析液供給装置、エンドトキシン吸着除去フィルター、個人用RO水精製装置、透析管理システム、血漿交換装置、持続的緩徐式血液濾過透析装置などを備えており、同時透析 30 人が可能です。

治療の特色

さまざまな病気のなかには、病気の原因となっている物質や病気を悪化させている物質が血液中を流れている病気があります。原因物質や悪化物質を、血液から直接的に取り除く治療方法が血液浄化治療です。

血液浄化治療は、血管にアプローチし血管から血液を体の外に導き出し、血液浄化装置を通す間に、血液からこれらの健康状態に害を及ぼす物質を取り除く、あるいは病気のために不足している物質などを加えて補充、血液を浄化して体へ戻すという治療を行います。

血液浄化療法には、腎不全に対する血液透析を始めとして、多種類の病気に応じた治療方法が実施されており、劇症肝炎やループス腎炎、血小板減少性紫斑病などに行う血漿交換、二重濾過血漿交換、免疫吸着療法、家族性高脂血症や閉塞性動脈硬化症、巣状糸球体硬化症などで行うLDLコレステロール吸着療法、持続的緩徐式血液濾過透析(CHDF)、エンドトキシン吸着療法、難治性胸腹水濃縮療法などがあげられます。これらの疾患は、複数の診療科の治療を必要とすることが多く見られ、それぞれの診療科と協力して、血液浄化療法を行っています。

当院で行う透析治療の特徴として、慢性維持透析導入があります。これは、末期の慢性腎不全、尿毒症に至った場合、腎臓の代替治療として血液透析療法を始める必要があり、その際、バスキュラーアクセスと呼ばれる血管の手術、適正な血液透析治療の実施、食事指導、生活指導など一連の治療を総合的に行います。透析導入以外にも急性腎不全に対する血液透析、病状の安定している方での慢性維持血液透析、透析関連の合併症により入院中での維持透析、在宅腹膜透析などを実施しています。透析困難症や透析時低血圧症などの場合には、血液濾過透析を行っています。

施設基準認定事項

日本透析医学会教育関連施設

血液浄化治療の実際 血液透析 血液濾過透析 血漿交換 二重濾過血漿交換 免疫吸着療法

LDL コレステロール吸着療法

持続的緩徐式血液濾過透析装 置

胸水•腹水濾過濃縮





